



会務報告

2019年度第五回理事会を開催



3月25日(水)、名古屋商工会議所ビル会議室Dにて、当センターの2019年度第五回理事会を開催した。

新型コロナウイルス感染拡大の防止に伴い、本理事会は、マスクの着用、間隔をあけた配席、時間短縮のほか、協議員からは松尾隆徳・協議員長(東洋電機株取締役相談役)と天野源之・副協議員長(天野エンザイム(株)代表取締役社長)の2名と理事7名、監事2名が出席し、少人数での開催となった。

大野専務理事兼事務局長が司会進行を行い、本理事会は理事会運営規則第7条に規定する定足数を満たし、成立していることを報告した。時間短縮を図る為、会長挨拶の省略、ポイントを絞った説明により、小澤会長が議長を務め、大野専務理事兼事務局長が議案説明並びに報告事項1～3項について報告し、議案について異議なく承認された。

□第1号議案

新入会員の承認について

定款第6条(入会)に基づき、入会申込書の提出があった煙台市駐日本経済合作センターと(株)AFC-HD

アムスライフサイエンスの2社が承認された。

□第2号議案

2020年度事業計画案及び収支予算案

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、主催セミナーなどは当面開催を自粛、例年派遣している訪中団(中部経済界訪中団、中国港湾物流視察団、中国自動車産業視察団)は、収束後に派遣時期を決定し、訪問先も状況によっては再検討することとなった。

続いて、報告事項1. 代表理事・業務執行理事の職務執行状況について、報告事項2. 訪中報告 中部経済界訪中団、報告事項3. その他2020年度主要会務行事予定について、報告並びに説明が行われた。

閉会後に大野専務理事兼事務局長より、マスク不足の中、中国駐名古屋総領事館よりセンター職員にマスクの寄付を受けた事。昨年12月3日に当センターを訪問・交流した江蘇省蘇州市相城区政府より、3万枚のマスクを当センターに寄付する旨の連絡を受けた事が報告された。

目 次

会務報告] 2019年度第五回理事会を開催	1
1～2月の中国経済、大幅に減速～コロナ・ショックで主要統計が初のマイナス～	2
中国各地から相次ぐマスクの寄贈	4
広州交易会、オンライン開催が決定	5
密着] 北京・LINDAの知財権便り	6

密着] 対中取引に関する基本法についての解説と実務：中国会社法(11)	8
西安デスクNEWS	13
青島デスクNEWS	14
滄州デスクNEWS	15
中国短信	16
中国経済データ	18

1～2月の中国経済、大幅に減速

～コロナ・ショックで主要統計が初のマイナス～

中国国家统计局は3月16日、新型コロナウイルスの影響を受けた1～2月の経済統計を「1～2月の中国経済、新型コロナウイルスの衝撃を受ける」と題し発表した。以下、主要指標を抜粋し紹介する。

※一部データは中国国家统计局が同時期に発表した内容から引用した。

◇工業

1-2月、一定規模以上の工業企業の付加価値額は前年同期比13.5%減となった。分類別では国有企業が7.9%減、株式制企業が14.2%減、私営企業が20.2%減、外資及び香港・マカオ・台湾地区投資企業は21.4%減となった。

<主要工業製品生産量>

項目	単位	生産量	前年比 (%)
布	億m	42	▲36.0
硫酸	万ト	1,200	▲10.4
カ性ソーダ	万ト	524	▲13.6
エチレン	万ト	352	5.6
化学繊維	万ト	727	▲13.6
セメント	億ト	14,982	▲29.5
銑鉄	万ト	13,234	3.1
粗鋼	万ト	15,470	3.1
鋼材	万ト	16,713	▲3.4
10種非鉄金属	万ト	935	2.2
NC工作機械	万台	4	▲44.6
工業用ロボット	万台	21,292	▲19.4
自動車	万台	201	▲45.8
うちセダン	万台	75	▲49.8
SUV	万台	71	▲41.3
新エネ車	万台	5	▲62.8
小型パソコン設備	万台	2,687	▲31.4
モバイル通信端末	万台	13,877	▲33.8
集積回路	億個	296	8.5
原炭	億ト	48,903	▲6.3
原油	万ト	3,200	3.7
天然ガス	億m ³	314	8.0
発電量	億kW/h	10,267	▲8.2
うち火力発電	億kW/h	7,807	▲8.9
水力発電	億kW/h	1,214	▲11.9
原子力発電	億kW/h	473	▲2.2

分野別では、鉱業が6.5%減、製造業が15.7%減、電力・熱力・ガス及び水道水の生産・供給業が7.1%減となった。

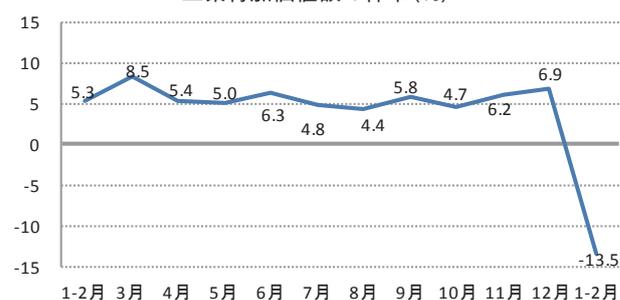
主要工業製品の生産量では、自動車が前年同期比45.8%減、NC工作機械44.6%減、工業用ロボット19.4%減となるなど、組立に人手を要する製品が大幅に落ち込んだ。

一方、高炉維持の関係で操業が継続された銑鉄や粗鋼の生産量はいずれも前年同期比3.1%増となり、自動化生産が進む集積回路(IC)は8.5%増となるなど業界によって明暗が分かれた。

また医療用保護製品や生活必需品関連の生産量で大幅な増加が見られた。マスクの前年同期比127.5%増をはじめ、発酵アルコール製品15.6%増、冷凍肉13.5%増、即席麺11.4%増となった。

国内にある大中型製造業企業の操業再開率は2月25日現在85.6%まで復旧し、生産活動は徐々に正常化しつつある。

中国の工業生産
工業付加価値額の伸率 (%)



◇商業

1-2月、社会消費財小売総額は前年同期比20.5%減の5兆2,130億元となった。地域別では、都市が20.7%減の4兆4,881億元、農村が19.0%減の7,249億元となった。分類別では、飲食業収入が43.1%減の4,194億元、商品小売業が17.6%減の4兆7,936億元となった。

1-2月、全国ネット小売額は前年同期比3.0%減の1兆3,712億元となった。うち商品現物取引によ

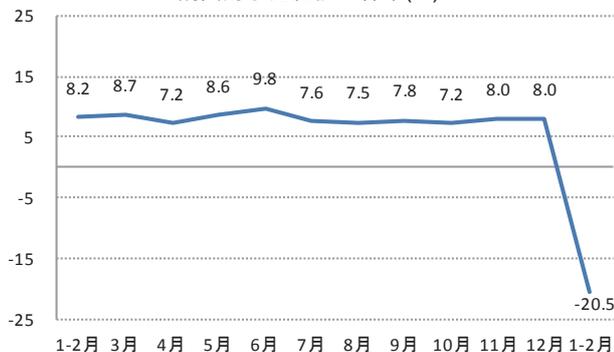
るネット小売額は3.0%増の1兆1,233億元となり、社会消費財小売総額の全体に占める割合が21.5%と2割を超えた。

＜1-2月の社会消費財小売総額＞

項目	金額(億元)	前年比(%)
社会消費財小売総額	52,130	▲20.5
うち都市	44,881	▲20.7
農村	7,249	▲19.0
飲食業収入	4,194	▲43.1
商品小売業	47,936	▲17.6
うち一定限度額以上	16,022	▲22.2
全国ネット小売額	13,712	▲3.0
うち商品現物取引	11,233	3.0

新型コロナウイルスの影響で消費者が外出を控えた結果、レストランなどの飲食店が大打撃を受けた一方、ネット小売りが存在感を示す結果となった。

消費財小売総額の伸率(%)



◇固定資産投資

1-2月の固定資産投資(農業を除く)は、前年同期比24.5%減の3兆3,323億元となった。うち、国有企業による投資は23.1%減、民間企業による投資は26.4%減といずれも大幅減となった。

＜1-2月の固定資産投資＞

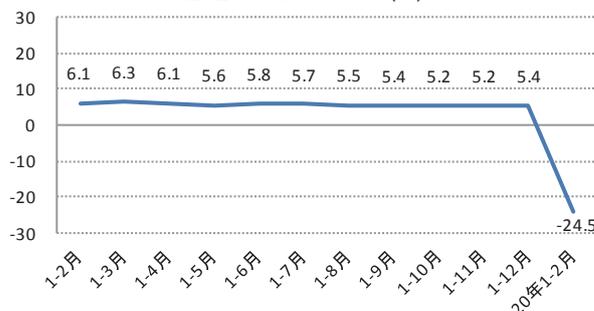
		投資額(億元)	伸率(%)
固定資産投資		33,323	▲24.5
	うち、国有企業	N/A	▲23.1
	民間企業	18,938	▲26.4
産業別	第一次	558	▲25.6
	第二次	9,158	▲28.2
	第三次	23,607	▲23.0
地域別	東 部	N/A	▲20.2
	中 部	N/A	▲32.7
	西 部	N/A	▲25.0
	東 北	N/A	▲18.9

産業別では第一次産業への投資が25.6%減、第二次産業が28.2%減、第三次産業が23.0%減といずれも減少した。地域別では東部地域が20.2%減、中

部地域が32.7%減、西部地域が25.0%減、東北地域が18.9%減となった。また内資企業による投資が24.8%減、外資企業(香港・台湾・マカオは含まない)による投資は16.0%減となった。

分野別では、インフラ投資が前年同期比30.3%減、製造業による投資が31.5%減、不動産開発投資は16.3%減といずれも振るわなかった。

固定資産投資の伸率(%)



◇貿易

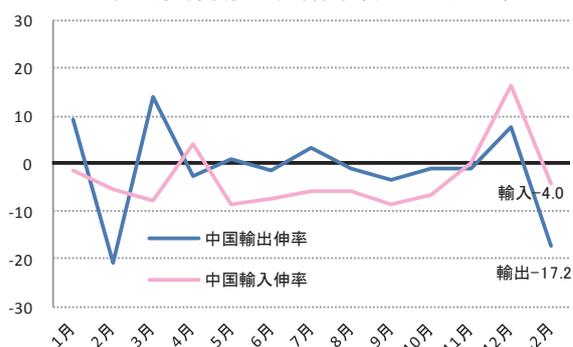
1-2月、中国の貿易輸出入額は前年同期比9.6%減の4兆1,238億元となった。うち、輸出は15.9%減の2兆406億元、輸入は2.4%減の2兆832億元となり、輸出から輸入を差し引いた貿易収支は426億元の赤字となった。

輸出入総額のうち、一般貿易が占める輸出入の割合は全体の60.6%となり、前年同期比で0.3ポイント上昇した。また民間企業が占める輸出入の割合は全体の41.9%となり、前年同期比で1.3ポイント上昇となった。

米ドル換算では、1-2月の輸出入額は前年同期比11%減の5,919億9千万ドルとなった。うち、輸出は17.2%減の2,924億5千万ドル、輸入は4%減の2,995億4千万ドル、貿易収支は70億9千万ドルの赤字となった。

新型コロナウイルス肺炎の影響や春節(旧正月、今年は1月25日)連休の延長などが対外貿易の輸出入減少要因となった。

中国対外貿易の月別伸率(米ドル建、%)



◇物価

1-2月、全国の消費者物価指数(CPI)は前年同期比5.3%増となった。うち都市部は5.0%増、農村部は6.3%増、カテゴリー別では食品・たばこ・酒が15.6%増、衣服0.5%増、居住0.4%増、生活用品及びサービス0.1%増、交通及び通信0.4%減、教育・文化・娯楽1.6%増、医療・保険2.2%増、その他のサービス4.6%増となった。食品・たばこ価格のうち、穀物0.6%増、野菜13.8%増、豚肉125.6%増、果物5.3%減となった。

<1-2月の消費者物価指数>

項目	前年比 (%)
消費者物価指数(CPI)	5.3
都市部	5.0
農村部	6.3
食品、たばこ、酒	15.6
衣服	0.5
居住(家賃、修繕、燃料費を含む)	0.4
生活用品及びサービス	0.1
交通及び通信	▲0.4
教育・文化・娯楽	1.6
医療・保健	2.2
その他	4.6

1-2月、全国の生産者物価指数(PPI)は前年同期

比0.2%減となった。うち、工業生産者仕入物価指数は同0.4%減となった。

◇総括

今回発表された経済統計は、1月から拡大した新型コロナウイルスの影響が反映された内容ということで非常に注目され、且つ中国経済に深刻な打撃を与えたという実態が裏付けられた。

1～2月の主要経済統計の柱である工業生産は13.5%減、消費財小売総額は20.5%減、固定資産投資は24.5%減といずれも統計発表が始まって以来のマイナス成長に陥った。

それに伴い安定していた失業率も再び上昇傾向にある。2月の全国都市における失業率は6.2%に上昇し、継続していた5%台をキープできなかった。うち25-59歳の調査失業率は5.6%と12月より0.9ポイントの上昇となっている。

操業再開に漕ぎつけても、部品不足などで工場稼働率が上がらない状態の企業はまだ多く、中国政府や中国人民銀行による財政出動や金融緩和などの景気刺激策は当面継続して実施されるものと思われる。

中国各地から相次ぐ マスクの寄贈

新型コロナウイルスの感染拡大により、マスク不足が続く中、中国駐名古屋総領事館はじめ江蘇省蘇州市相城区人民政府、山東省人民政府駐日本経済貿易事務所、上海市浦東新区駐日本経済貿易事務所、中国国際商会中日韓企業交流センター、江門市新財富崖門環保工業有限公司、中汽動力(瀋陽)有限公司、名古屋中国春節祭実行委員会などよりマスク約5万8千枚が寄贈され、当該マスクは会員企業、センター職員に配布を行った。

その後も中国各地よりマスク寄贈の連絡が寄せられており、継続して会員への配布を行う予定。



広州交易会、オンライン開催が決定

◆第127回広州交易会の開催決定

開催延期となっていた第127回広州交易会(中国輸出入商品交易会)は、6月15日～24日の10日間で開催が決まった。新型コロナウイルス感染拡大を避けるため、開催期間は全てオンラインによる商談となった。オンラインによる商談は従来も部分的に導入されていたが、オンラインのみの開催は初の試みとなる。コロナウイルス対策として苦肉の決断となったが、会が成功すれば、新たな見本市の指針を示すこととなり動向が注目されている。

◆出展企業の出展料は免除へ

中国商務部は5月8日、新型コロナウイルス感染の回避手段としてオンライン開催が決まった第127回広州交易会で、出展費用を免除すると発表した。また開催に合わせてオンライン上で開設するクロスボーダー電子商取引(越境EC)専門プラットフォームの利用に対しても同様に費用を徴収しないと示した。

◆オンライン開催に関する手引きを発表

4月26日、広州交易会の公式Webサイトにてオンライン開催に関する手引きがQ&Aで発表された。内容を下記に要約する。

<広州交易会オンライン開催に関する手引き>

1	Q:開催時期について A:2020年6月15日～24日
2	Q:オンライン開催で出展する企業数について A:2万5千社。うち外国企業は約400社。
3	Q:カテゴリーについて A:輸出展は16分野、輸入展は6分野の構成で計50の展示エリアを設ける。
4	Q:広州交易会オンラインの特徴について A:先進情報技術を全面に駆使し、公式HP上に全品を出展、広州交易会の公式HPが企業のマッチングプラットフォームとなる。 出展企業は写真、動画、3D、VR等により自社製品を発信し、バイヤーは検索ツールで該当製品及び企業のブースを参観し商談を行う。

	広州交易会の運営側のマッチング支援としてライブ配信空間を公式HPに設置。多国語対応の翻訳ツールを提供する。
5	Q:オンライン出展への登録方法について A:出展予定の2万5千社及び400社は現行の登録番号によってオンライン出展プラットフォームへの登録ができる。
6	Q:出展企業へのお願いについて A:オンライン出展プラットフォームは現在制作中で5月上旬に完成予定。それまでに下記の準備をすること。 ①5月25日までに出展する製品全情報の展示(アップロード)を完了させる。 ②プラットフォーム開発の進捗状況に基づき部分的にアップロード仕様を追加する。 ③各展示エリアで10以上の製品を展示すること(製品数の上限なし)。動画による展示も最低1つ行うこと。VRの展示については1つまで許可する。 ④製品の全方位写真、機能性の図解、文字の紹介、技術仕様を準備する。 ⑤製品毎に製品名や説明を英語・中国語で表記する。
7	Q:オンライン出展の一連に関するサポート A:オンライン出展にあたっては基本的にマニュアルを参考に各社で進めてもらう。5月に関連の技術支援講習の動画を配信予定。
8	Q:2020年広州交易会デザイン賞について A:デザイン賞に応募する製品を6月30日まで受け付ける。受賞製品の選考は秋頃まで延期する。
9	Q:知財権保護及び貿易紛争への対処について A:広州交易会公式HPに特別欄を開設し、上記案件に対処する。
10	Q:同時期に行うその他の活動について A:オンラインフォーラム、オンライン成約調印式、新製品発表会などを予定。
11	最後に: 最近、広州交易会の名義を悪用し、虚偽情報の拡散、企業情報の窃取、別リンク先への誘導など悪質な行為が散見される為、ご注意ください。

北京・LINDAの知財権便り

北京林達劉知識産権代理事務所
代表取締役 弁護士・弁理士 魏 啓学
社長 弁理士 劉 新宇

新型コロナウイルスの事由に基づく権利回復措置を発表

中国・武漢(Wuhan)を中心に発生した新型コロナウイルスによる肺炎の流行に当たり、この時期において、日本の皆様もくれぐれもご自愛くださいますようお願いいたします。

中国国家知識産権局(CNIPA)は、このたびの新型コロナウイルスによる影響を受けた出願人・権利者の利益を守るため、「新型コロナウイルス肺炎流行の影響による特許、商標及び集積回路配置設計に係る期限に関する公告」(第350号公告)を発表しました。当該公告の内容は以下の通りです。

【国家知識産権局公告 第350号】

新型コロナウイルス肺炎感染に関する党中央、國務院の拡大防止対策を徹底させ、疫病の影響を受けた当事者の特許、商標、集積回路の回路配置などに関する手続きの法的権益を確保するため、突発事件対応法、特許法及びその実施細則、商標法及びその実施条例、集積回路の回路配置の保護条例及びその実施細則などの規定に基づき、特許、商標、集積回路の回路配置などに関する手続きの期間事項を以下のとおり説明する。

I. 当事者が疫病に起因する理由によって、特許法及びその実施細則に規定する期間又は国家知識産権局の指定期間を徒過して権利を喪失した場合には、特許法実施細則第6条第1項の規定が適用される。当事者は、障害がなくなった日から2ヶ月以内に、遅くとも期間満了日から2年以内に、権利の回復を請求することができる。権利の回復を

請求する場合は、回復請求料を支払う必要はないが、証明資料を添付して理由を説明する権利回復請求書を提出しなければならず、同時に権利喪失前に行うべきその手続きを行うことができる。

II. 当事者が疫病に起因する理由によって、商標法及びその実施細則に規定する期間又は国家知識産権局の指定期間を徒過し、かかる商標手続きを通常通りに行うことができなかつた場合には、かかる期間は権利行使の障害が発生した日から中断し、その障害がなくなった日から継続的に計算されるが、法律に別途定めがある場合は除く。権利行使の障害によってその商標権を喪失した場合、当事者は、その障害がなくなった日から2ヶ月以内に、理由を説明する書面及びその証明資料を提出することにより、権利の回復を請求することができる。

III. 当事者が疫病に起因する理由によって、集積回路の回路配置の保護条例及びその実施細則に規定する期間又は国家知識産権局の指定期間を徒過して権利を喪失した場合、集積回路の回路配置の保護条例実施細則第9条第1項の規定が適用される。当事者は、障害がなくなった日から2ヶ月以内に、遅くとも期間満了日から2年以内に、権利の回復を請求することができる。権利の回復を請求する場合は、回復請求料を支払う必要はないが、証明資料を添付して理由を説明する権利回復請求書を提出しなければならず、同時に権利の喪失前に行うべきその手続きを行うことができる。

IV. 特許、商標、集積回路の回路配置などの手続きに関する種々の期間は、期間満了日が2020年春節

休暇の期間内にある場合、国务院弁公庁による春節休暇に関する公告に基づき、休暇明けの最初の勤務日を期間満了日とする。

国家知識産権局
2020年1月28日

更に国家知識産権局は3月27日、「新型コロナウイルス感染拡大防止期間における特許、商標、集積回路の回路配置の期間徒過に関する救済措置の適用範囲についての通知」を公表し、第350号公告に関する新型コロナウイルス流行に起因する期限徒過についての救済措置の適用範囲は疫病に影響を及ぼされたすべての国、地域の当事者に適用することが明らかになりました。当該通知の内容は以下の通りです。

国家知識産権局の新型コロナウイルス感染拡大防止期間における特許、商標、集積回路の回路配置の期間徒過に関する救済措置の適用範囲についての通知：

新型コロナウイルスの疫病による影響を受けた当事者の特許、商標、集積回路の回路配置などに関する手続きの法的権益を確保するため、中国国家知識産権局が2020年1月28日に、第350号公告を公布し、当事者が疫病に起因する理由によって、特許、商標、集積回路の回路配置など規定期間又は指定期間を徒過した救済措置を明確にし、当該公告が疫病に影響を及ぼされたすべての国、地域の当事者に適用する。疫病に影響された当事者は第350号公告に基づき、関連救済手続きを行うことができる。

専利証書を電子化する方針が明らかに

国家知識産権局は1月23日、「電子専利証書と専利電子出願通知書の電子印鑑に関する事項についての公告(第349号)」を公表しました。専利証書を電子化する方針が明らかになったことに伴い、中国の専利証書の電子化時代の扉が開かれていると

も言えます。当該公告の内容は以下の通りです。

【国家知識産権局公告 第349号】

党中央と国务院の「放管服(行政簡素化・権限委譲、委譲・管理の結合、サービス改革の最適化)」改革の推進に関する決定・手配を徹底し、ビジネス環境を最適化し、イノベーション主体に高効率で便利なサービスを提供するため、国家知識産権局は専利電子出願の専利証書と通知書の関連事項について調整を行うこととなる。ここで下記の通りに公告する。

一. 授権公告日が2020年3月3日(当日を含む)以降の専利電子出願について、国家知識産権局は専利電子出願システムを通じて電子専利証書を発行し、紙の専利証書を発行しないこととなる。電子出願の登録ユーザーは必要に応じて、専利電子出願サイト(<http://cponline.cnipa.gov.cn>)を通じて申請し、紙の専利証書を取得することができる。

二. 2020年2月17日から、専利出願受理段階通知書は「国家知識産権局専利出願受理章(印鑑)」を使用せずに、「国家知識産権局専利審査業務章(印鑑)」に変更する。

三. 2020年2月17日から、国家知識産権局専利局、各専利代理処及び各知的財産権保護センター/快速権利保護センターは、専利電子出願通知書及び決定の紙書類の副本を提供しない。国家知識産権局の既に発行済み、かつ署名捺印していない電子文書形式の通知書及び決定については、必要に応じて、電子出願の登録ユーザーは専利電子出願サイトを通じて請求し、電子印鑑付きの通知書と決定をダウンロードすることができる。

四. ユーザーは専利電子出願サイトを通じて電子印鑑付きの電子専利証書、通知書及び決定電子文書に対して検証を行うことができる。関連操作の流れ及び検証ガイドラインは専利電子出願サイトのヘルプファイルを参照する。

国家知識産権局
2020年1月23日

対中取引に関する 基本法についての解説と実務： 中国会社法（11）

－会社の合併と分割－（中国独禁法概要を中心として）続き

上海市華鑫法律事務所

弁護士 高秀智、高華鑫

2020年2月号の続き

③制限条件付きの措置について

独禁法審査の過程において、商務部が当該企業合併は競争効果を排除、制限する可能性があるとして認定した場合、合併に参加する企業は競争効果を排除、制限することを消去、または減少させるような制限条件付きの案を示すことができる。独禁所轄官庁は当該案を審査し、修正意見や見解を示すことができる。最終的に、商務部は企業が提出した最終法案に基づき、制限条件付きで合併を許可する決定、または当該企業合併を禁止する決定を下す。

同時に、企業が制限条件を遵守している過程において、制限条件の施行または他の原因により市場競争状況に変化が生じた場合、企業は制限条件

の変更または解除を申請することができる。独禁所轄官庁は市場競争状況の変化に基づき、制限条件に対して再度審査することが可能であり、変更または解除することもできる。

以下では前号に引き続き聯発公司の開曼晨星公司に対する吸収合併の判例を通じて、制限条件付加の決定、実施と解除について解説する。

判例：聯発科技株式有限公司が開曼晨星半導体公司を吸収合併するための事業者結合規制の反独占審査案②（案件番号：商務部公告2013年第61号、商務部公告2018年第21号）

a. 事実関係

本案において、商務部は更なる審査段階の過程において、聯発公司与開曼晨星公司の合併は短期



前月号：会社法篇（10）

本月号：会社法篇（11）

間内に中国大陸液晶テレビチップ市場に対して競争を排除、制限する効果を与えるが、業界の特徴と発展傾向は今回の合併が競争に与える不利な影響を減少していると認定した。

この期間、聯発公司与開曼晨星公司是商務部が示した競争問題について何度も解決案を提出し、商務部も聯発公司及び開曼晨星公司与何度も面談を行った。最終的に聯発公司与開曼晨星公司是2013年8月15日、商務部へ「聯発公司による開曼晨星公司100%株式買収の救済承諾方案」を提出し、商務部の認可を得た。

2013年8月26日、商務部は最終的に制限条件を付加し聯発公司による開曼晨星公司吸収合併への許可という独禁法審査の決定を下した。

その後、聯発公司与開曼晨星公司是制限条件を厳格に履行することを条件に合併を行った。その後、開曼晨星公司是解散清算を行った。

3年後、聯発公司等関連企業が制限条件義務を履行し、市場競争状況が変化するに伴い、2016年9月、聯発公司是商務部へ制限条件の解除申請を行った。

b. 制限条件の付加について

本案において、聯発公司与開曼晨星公司是商務部へ多くの解決案を提出し、商務部とも何度も面談を行った。最終的に商務部は審査を経て、以下のような制限条件を付加することを条件に今回の合併を許可する決定を行った。

(a)本合併完了後、開曼晨星公司是市場から退出し、携帯電話チップ等通信業務を聯発公司へ譲渡し、液晶テレビチップ及び他の業務は子会社である晨星台湾公司へ譲渡され運営される。子会社である晨星台湾公司が独立した競争者であるという地位は変化しない。

(b)独立した地位を維持する期間、聯発公司是晨星台湾公司の株主として晨星台湾公司の配当を受領する、上場会社合併財務報告情報及び董事を委任することが可能な以外に、他の株主権利は暫定的に行使しない。

(c)聯発公司与晨星台湾公司是商務部の許可を得ずに業務提携を行ってはならない。双方は情報交換を防止し晨星台湾公司従業員の独立性を保証する。同時に、双方は、合併前双方のLCDテレ

ビチップ製品の供給、アフターサービス及び原始手続きコード解放等においては従来の方法を採用し、市場競争に合併により不利な影響を与えないようにする。

(d)聯発公司与晨星台湾公司在テレビチップ市場において他の競争者を買収する場合、事前に商務部へ申告し、許可を得られない場合実施してはならない。

(e)3年以内において、聯発公司与晨星台湾公司是3か月毎に商務部へ義務履行の進展状況について書面で報告しなければならない、指定された担当者は商務部と監督受諾者と連絡を行う。

c. 商務部の制限条件解除申請に対する認定結果

聯発公司、開曼晨星公司及晨星台湾公司在上述制限条件義務を厳格に3年間履行後、聯発公司与晨星台湾公司是2016年9月に制限条件解除申請を行った。

商務部は上記申請受領後、何度も聯発公司等関連企業と面談を行い、関連政府官庁、業界協会や下流企業等から意見を集い、市場競争状況の変化等を重点的に考察し、聯発公司等関連企業の制限条件履行状況等を確認した。最終的に商務部は聯発公司等関連企業が厳格に制限条件義務を履行していると認定し、制限条件解除申請について以下の通り競争分析を行った。

(a)当事者の市場割合が明らかに下がっている

商務部が委託した独立した第三者機関から提供された数値によると、2017年上半期、中国液晶テレビチップ市場において、晨星台湾公司的市場割合は40%～45%であり、聯発公司的市場割合は5%～10%、計50%以下であり、市場割合は明らかに下がっている。

(b)新規競争者が新たに市場参入している

2013年から、銳迪科公司、海思公司等新企業が市場に参入しており、瑞昱等従来の企業の市場割合も増加しており、聯発公司、晨星台湾公司に対して有効的な競争となっている。

(c)下流テレビ工場の依存程度が明らかに下がっている

2013年から、市場における新企業の増加に伴い、中国テレビ工場とその他チップ供給企業の提携は増えており、ここ数年国内のチップ製造企業はそ

これらの供給企業となっており、聯発公司与晨星台湾公司への依存度は下がってきている。

(d) 制限条件の解除は当事者の重複投資と研究開発コストを減少することができる

聯発公司与晨星台湾公司是制限条件への承諾として、テレビチップ製品にそれぞれ引き続き研究開発費用を投入し、類似製品を開発しており、これは双方が同様の技術に対して重複投資を行っていることになっている。制限条件を解除すれば双方の重複投資を減らし、研究開発コストを削減することができる。

(e) 業界傾向の変化

近年、液晶テレビチップ業界には変化が生じており、主にスマートテレビチップの推進は日々加速しているが、テレビチップとスマートフォンチップ、PCチップの境目はより一層曖昧なものとなっており、液晶テレビチップの代替不可性に動揺を与えている。

上述のことから、商務部は関連市場の競争状況は比較的大きな変化が起きており、制限条件を解除することは市場競争へ排除や制限等影響を与えないと考えるため、聯発公司等関連企業に対する制限条件を解除する決定を下した。

d. 解説

本案において、商務部は聯発公司与開曼晨星公司的合併は短期間内において中国大陸液晶テレビチップ市場競争を排除、制限する効果があると認定したため、両社は何度も解決案を提出し、最終的には商務部は制限条件を付加することを前提に当該合併を許可した。

通常、制限条件は以下のような2種に分けられる。第一に企業の一部資産、権益、業務等を剥離する構造的条件であり、企業の一部資産、業務、人員、部門等を第三者に売却することを要求するものがある。第二はネットワークの開放やプラットフォーム等基礎設備、革新技術の使用許可、排他的協議等の終了等の行動的条件であり、革新的特許権等を同業他社への使用許可等がある。

本案において商務部が許可した制限条件は典型的な「業務剥離」方式である。開曼晨星公司に対して市場から退出した後、合併が容易に競争を排除、制限する効果を与える液晶テレビチップ業務を全

て子会社である晨星台湾公司へ譲渡し運営させること、また開曼晨星公司を吸収合併する聯発公司に対して、晨星台湾公司の株主としての権利を制限し、聯発公司与晨星台湾公司に対して液晶テレビチップ業務上の独立を保証及び他の同業他社を買収しないことを要求した。

上述「業務剥離」の方式を通じて、聯発公司的合併後、液晶テレビチップ市場における市場割合を減らし、市場に対するコントロール力を減少させることが可能となったが、聯発公司はなお開曼晨星公司的スマートフォンチップ等他の業務を吸収合併することができるため、買収の目的は達成できたと考えられる。

「業務剥離」の方式以外に、企業合併は具体的な状況に応じて特許技術の使用許可等その他制限措置を採用することができる。但しどのような措置を採択するとしても、独禁法審査通過という目的のため、合併企業は誠実な態度で独禁所轄官庁へ有効的な制限条件案等を示し、同時に独禁所轄官庁等と面談、交流方式等に注意する必要がある。

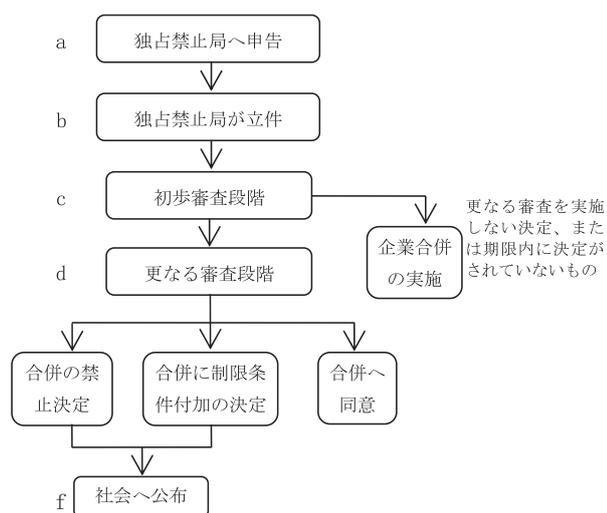
また、市場競争状況が時間の経過と共に変化した後、企業は独禁所轄官庁へ制限条件の変更または解除を申請することができる。通常、独禁所轄官庁は合併後企業の市場割合は明らかに減少したのか、関連市場競争状況に実質的な変化を与えたのか、制限条件の実施は既に必要ないのかまたは不可能なのか等のような要素を考慮し、付加した制限条件を変更または解除するのか決定する。

④ 独禁法審査の申請フローチャートと手続きについて

最後に、「中華人民共和国独占禁止法」、「経営者集中申告弁法」（商務部令2009年第11号2009年11月21日交付、2010年1月1日から実施）、「経営者集中審査弁法」（商務部令2009年第12号2009年11月24日公布、2010年1月1日から実施）等関連法律規定に基づき、普通案件における独禁法審査の申告フローチャートと手続きについて簡単に紹介する。

a. 申告書類の提出

企業合併が上述法定申告基準に達した場合、合併を行う企業は国家市場監督管理総局独禁所轄官庁へ申告書を提出し、合併が関連市場競争状況へ与える影響の説明、合併協議書、前会計年度財務



会計報告等関連申告書類を提出する。その他に、申告企業は自主的に地方所轄官庁の意見やDD報告、業界発展研究報告等審査に有用となるような書類を提出することもできる。上述申告書類が外国語の場合、中国語の翻訳を提出する必要がある。

b. 立件審査

独禁所轄官庁は申告書類を受領後、書類が揃っており法律規定に符合すると認定する場合、書面にて立件通知を行う。書類が揃っていないと認定する場合、申告企業は規定の期限内に追加書類を提出する必要がある、期限内に提出しない場合、申告していないとみなされる。

c. 初歩審査段階

独禁所轄官庁が立件を決定した場合、立件から30日以内に初歩審査を行わなければならない。初歩審査段階において、合併に参加する企業が書面陳述、弁論を行う権利を有し、審査、決定の実施に有用となる関連資料を追加提出することができる。

初歩審査段階において、独禁所轄官庁が更なる審査を実施しない決定、または期限内に決定を行わない場合、当該企業合併を実施することができる。反対に、独禁所轄官庁が更なる審査を行う決定を下した場合は、独禁法審査は「更なる審査段階」という次の段階に進むことになる。

d. 更なる審査段階

通常、独禁所轄官庁は更なる審査を決定した日から90日以内に審査を行う。但し特殊な状況において、独禁所轄官庁は審査期限を延長することが

可能であるが、60日を超えてはならないとされている。

更なる審査段階において、独禁所轄官庁は関連部門、業界協会、企業、消費者等企業や個人に書面にて意見聴取を行ったり、ヒアリングを開催し、証拠収集、関連者への意見聴取を行うこともできる。ヒアリング会は合併参加者、上下流企業及び他の関連企業の代表へ参加を通知することが可能で、専門家、業界協会代表、関連政府部門の代表や消費者代表等に参加を通知することもできる。

同時に、合併を行う企業は書面陳述、弁論を行うことも可能で、審査に有用となる書類を提出することもできる。合併の競争排除、制限効果をなくすまたは減少させるため、合併を行う企業は合併案を調整し制限条件を示すことも可能だが、有効性、実行可能性を兼ね備えなければならない。制限条件については、下記にて詳細に解説する。

e. 最終決定

更なる審査段階終了後、独禁所轄官庁の最終決定は以下の3通りの結論となる。①合併禁止の決定、この場合合併はできない。②合併に対して制限条件を付加する決定、この場合企業は制限条件を厳格に厳守して合併を行う。③合併許可の決定、または期限内に決定を行わない場合、企業は合併を行うことができる。このうち、禁止の決定と制限条件付加の決定は社会へ公布する必要がある。

(5) 企業合併における安全審査

独禁法審査以外に、外商投資企業が中国国内企業を買収する際、当該企業が特殊な業界に属する場合、国家商部門等関連審査部門は安全審査を行う。

「國務院弁公亭の外国投資者による国内企業買収に関する安全審査制度設立の通知」(国弁発[2016]6号、2011年2月3日発布、2011年2月3日から実施)第1条の規定では、安全審査は以下の範囲となっている。

- ①国内の軍工及び軍事設備企業、重点的、重要な軍事施設関連企業、及び国防安全に係る他の企業を合併する場合。
- ②国家安全に関連する重要な農業製品、重要なエネルギー資源、重要な基礎施設、運輸サービス、革新的技術、重大装備製造企業等を合併する場

合で、かつ実際の支配権が外商投資企業に取得される可能性がある場合。

上述安全審査を行う際、通常以下のような要素を考慮する。

- ①企業合併の国防安全、国防に必要な国内製品生産能力、国内サービス提供能力と関連設備施設への影響
- ②企業合併の国家経済安定への影響
- ③企業合併の社会基本生活秩序への影響
- ④企業合併の国家安全革新的技術研究開発能力への影響

の影響

以上、(9) - (11)号の寄稿を通して、外国投資企業の合併と分立における重点的な内容—会社合併と分割の典型モデル、流れと手続き、反対株主の株式買取請求権、独禁法審査、国家安全審査等の紹介、解説を行った。

次号においては、企業の解散清算及び現状新型コロナウイルス蔓延の特殊時期における労務管理の要点等について紹介、説明する予定である。

<執筆者プロフィール>

上海市華鑫法律事務所

弁護士 高秀智

華東政法大学法律学院(民商法)卒業後、慶應義塾大学大学院法学研究科博士前期課程を修め、2012年4月に上海市華鑫律師事務所に入所、対中取引、日系在華企業の企業法務を担当。



弁護士 高華鑫

上海市高級人民法院、上海市司法局での勤務を経て、1984年6月から日本的大江橋法律事務所にて勤務、外国法事務弁護士として大阪弁護士会に登録、1998年5月に上海華鑫律師事務所を開設し、対中投資、取引、仲裁、裁判事件の最前線で活躍。2016年6月に(一社)東海日中貿易センター中国法律顧問に就任。



中国企業信用調査のご案内

一般社団法人東海日中貿易センターでは1994年4月より中国の専門機関とタイアップし、中国企業信用調査を行っております。中国企業信用調査は、既存・新規の取引先、競合他社のベンチマーク、合併パートナー候補などに対する調査です。中国全土に及ぶ情報ルートにより、貴社のご要望にお応えできるよう中国企業をあらゆる角度から調査し、調査報告書(日本語)をお届け致します。

調査タイプ

①総合信用調査：

企業概要、登記情報(過去の変更記録を含む)、株主構成、董事構成、組織構成、従業員構成、保有建物・設備、仕入・販売状況(品目、決済方法を含む)、財務諸表(貸借対照表、損益計算書、通常2年分)、経営分析、取引銀行、沿革、企業・業界の現状と見通し、信用評価

②ビジネス信用調査：

総合信用調査の簡易版で、財務諸表もレポートの記載対象に含まれます。

③財務諸表調査：

登記情報、株主構成、財務諸表(貸借対照表、損益計算書)。

調査料金(消費税別)

		所要期間	会員企業	非会員企業
総合信用調査	普通	25日	80,000円	110,000円
	至急	15日	110,000円	140,000円
ビジネス信用調査	普通	20日	40,000円	60,000円
	至急	10日	60,000円	90,000円
財務諸表調査	—	5日	30,000円	45,000円

【お問い合わせ・お申込み】 一般社団法人 東海日中貿易センター 業務グループ

TEL:052-219-4820 FAX:052-219-4823

URL <https://www.tokai-center.or.jp> E-mail: gyoumu@tokai-center.or.jp

西安デスクNEWS

中欧班列 往路便で1万両を突破

中国鉄路西安局集团有限公司によると、3月11日現在、中欧班列「長安号」の輸送貨物量は37.2万トンで、前年同期比1.5倍となった。列車運行数は前年同期比104.1%増の405本となった。往路便の運行数は230本で、1万両を突破。復路便の運行数は175本だった。



中欧班列・長安号

新型コロナウイルスの感染拡大が発生した後も、中欧班列「長安号」は常に安定運行を行っており、ドイツ、ロシア、ベラルーシ、カザフスタン等、一日平均2便運行しており、また西安からポーランド、ハンガリー、ドイツ、ベルギーへの列車を一日平均1便運行しており、全体的に、長安号は毎日4～5本の運行がされ、ヨーロッパへの防疫物資輸送に大きく貢献した。

また、新型コロナウイルス対策としては、2月22日、西安高新区にて総投資額286億元にのぼる「西安市バイオ医薬産業重点プロジェクト」の調印式をオンライン形式で行うことで、大勢が集まるイベントを回避した。同プロジェクトは化学薬品、バイオ医薬品、医療機器などの分野が集積し、6大先進製造業の柱の1つとして発展が期待されている。

中欧班列が欧州南北輸送を実現

3月25日、ドイツのロストック行きの中欧班列が、中国鉄路西安局集团有限公司の新たなステーションから出発した。積載貨物はシーアンドレール複合一貫輸送の方式でドイツのロストック港に到着、貨物はそこからさらに鉄道で北はスウェーデン・ヨーテボリ、ストックホルム及びノルウェー、デンマーク等へ、南はイタリア・ヴェローナに運ばれた。

この列車には多種に及ぶ貨物が積まれており、西安か

らイタリアに送られた防疫物資や、日用品、太陽光エネルギー電池ユニット等製品があった。同列車はカザフスタン、ベラルーシ、ロシア、リトアニア等国家を經由してドイツ・ロストック港に到着した。

従来の輸送ルートと比較して、中欧班列は複合一貫輸送を採用しており、これにより、全輸送工程の効率が上がり、ヨーロッパ地域における国際的な影響が拡大し、顧客に安定した良質な物流サービスを提供することができるようになった。

西安局集団は13路線ある中欧班列の優位性を發揮し、防疫物資や民間保障物品の輸送を優先的に取り扱い、今年には既に前年同期比2.3倍の600本を運行した。

陝西省政府 貿易企業へ融資

3月9日までに、陝西省商務庁は省内168社の貿易企業から寄せられた96.21億元にのぼる融資希望を受けた。これら融資の貸付期間は3ヵ月から3年とまちまちではあるが、全て中国輸出入銀行陝西省分行によって審査され、条件に合った企業に対し3月末までに融資が実行される。

陝西省商務庁は2月24日から、省内貿易会社の新型コロナ感染拡大の影響がひと段落した後の、操業再開のための融資需要に応えるべく、800億元の緊急特定項目資金を設立し、貿易産業チェーン及び供給サプライチェーンが滞りなく運営されることを保障した。陝西省商務庁は以前より中国輸出入銀行陝西省分行、中国銀行陝西省分行、中国工商銀行陝西省分行、中国農業銀行陝西省分行と緊急特定項目融資保障メカニズムを構築してきた。

現在、陝西省には200社の重点貿易企業との連絡制度を構築しており、貿易企業の操業再開における問題解決や、全面再開を促進している。3月5日現在、陝西省内にある年間貿易額が5億元以上の企業は45社あり、その操業再開率は100%となっており、年間輸出額が3,000万元以上の企業の操業再開率は98.4%、中小零細企業は74.8%となっている。

レポーター



東海日中西安デスク
代表 賈育林
(西安國際港務区
投資合作促進局 局長助理)

中車四方、海外向け車両を期日通り納車

3月3日、中車青島四方股份公司(以下「中車四方」という)がスリランカから受注したS14ディーゼル機関車が青島港で貨物船に積み込まれ出荷となった。これにより、先行して出荷した分も含め全プロジェクトで納車が完了した。納車された列車は、スリランカ到着後、同国で“最も美しい地下鉄”と呼ばれる高山線の列車として導入される予定で、国内・海外の観光客を相手に活躍が期待されている。



S14型・ディーゼル機関車

中車四方はスリランカにとって最大の鉄道旅客輸送サプライヤーで、ディーゼル機関車のS9型、S10型、S12型、S14型を4期に分け累計で390車両を納車している。うちS14型はスリランカ向けでは最新型列車となり、各所で車両設備のグレードアップが見られる。従来型より座席用のエアコンが増え、インフォメーションディスプレイ、液晶テレビ、電源差込口、イヤホン差込口を完備、またシート調整が可能となり、多機能トイレの導入もされるなど快適な空間を提供した。

同日、シンガポール向けの自動運転地下鉄車両も全製造工程を終え出荷された。自動運転地下鉄車両の海外輸出は中国国内では初で、受注した計91ユニット(364車両)中、現在まで33ユニットを納車した。

新型コロナウイルスが発生して以降、中車四方は納車時期や段取り、生産再開計画について顧客と相談を重ね、シンガポールのプロジェクトについては、顧客との往来が遮断される中、積極的に対策を取り、リモート(遠距離)の検収を採用するなどして納期に間に合うよう対応し、自社の努力によって新型コロナウイルスの影響を克服することに成功した。

上合示範区建設に中国電投集団等が参入

3月19日、中国・上海合作組織地方経貿合作示範区(以下「上合示範区」という)と中国電投集団基金管理有限公司(以下「中国電投集団」という)並びに中国・欧亜経済合作基金(中国の国家支援投資ファンド)がオンライン形式で戦略提携協議の調印を執り行った。同協議により、中国電投集団は青島に初期30億元、総額100億元規模の投資を行い、中国・ロシアエネルギー提携投資基金の設立、且つ新エネルギー発電、総合スマートエネルギー、スマート農業などの分野で緊密な協力を進めていくこととなった。

現在、すでに23の金融機関が上合示範区と提携協議の調印を行い、11の金融機関が上合示範区金融サービスセンターに入居している。設立された各プロジェクト基金の総規模は260億元に達し、各金融機関がインフラなどの建設資金として捻出する投資額は300億元に達する見込みとなった。



上合示範区(建物は上合サービスセンター)

上合示範区は、2018年6月9日～10日の上海協力機構(SCO:中国、ロシア、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、ウズベキスタンの8カ国による多国間協力組織)が青島市で首脳会議を開催した際、加盟国間の経済往来や貿易関係を促進するため、習近平国家主席が青島に全国初となる上合示範区の設置を発表したことに端を発する。同年4月に商務部が設置を承認し、青島欧亜経貿合作産業園区内にて現在まで建設が進められている。

レポーター



東海日中青島デスク
代表 宋曉華
(青島市商務局主席記者)

北京現代(ヒュンダイ)滄州工場が全面的に操業再開

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、生産を一定期間停止していた北京現代滄州工場が3月13日、全面的に操業を再開した。

同工場は京津冀(「京」は北京市、「津」は天津市、「冀」は河北省)協同発展政策が提唱されて以来、河北省最大規模のプロジェクトである。同工場を含め滄州市の一定規模以上の工業企業1,898社中、既に1,883社が操業再開を実現しており、操業再開率は99.2%に達した。

同工場は操業を全面的に再開するに当たり、第一に安全の確保、その次に生産能力の確保を掲げた。同社は、新型コロナウイルス感染拡大防止として下記のような対策を実行し、従業員の安全を確保した。

北京現代滄州工場新型コロナウイルス感染拡大防止策

- ・守衛での赤外線センサーによる体温測定
- ・各通勤車両用は使用後に消毒、シートカバーの交換を行い、専任の従業員がチェックする
- ・工場全体に毎日少なくとも2回の消毒を実施
- ・食堂利用のローテーション制、テイクアウト制の実施
- ・各従業員に対し、午前と午後に2回の体温測定
- ・入社時の入場は指紋認証から社員証のスキャンに変更

生産能力の確保においては、現在、部品の供給不足、全従業員が復職できていない、物流面が不十分、韓国からの輸入ルートが新型コロナウイルス感染拡大により限られる等の要因により、工場稼働率は最大生産能力の約50%となっている。同社は下半期には最大効率での生産が可能になると予測している。



生産ラインでの作業の様子

現在、同社の生産は着実に前進しており、安定した国内市場をベースとして、国際市場にも自動車用エンジンを輸出しており、2月分の生産高は2,000万元に達した。

2020年は京津冀協同発展の提唱から6年目となる。滄州工場はこれまで累計50万台近くの完成車の生産と販売を達成しており、生産額は360億元を超えた。

滄州市の2019年原油加工量及びクリーンエネルギー発電量が歴代記録を更新

2019年、滄州市の一定規模以上の工業エネルギー生産は緩やかに上昇しており、原油の加工量は1,400万トンを突破し、クリーンエネルギー発電量は合計21.85億kWhを記録し、歴代最高を記録した。

国のエネルギー発展計画に組み込まれている中国石油天然気股份有限公司(ペトロチャイナ)華北石化分公司の1千万トン製油プロジェクトは2019年5月に完工、操業を開始しており、同市の2019年の一定規模以上の原油加工量は1,479.85万トン(前年比27.11%増)に達した。石油製品は前年と比較し、新たにジェット燃料油が加わり、同市の石油製品生産量は7つの製品が前年を上回った。

滄州市 2019年石油製品生産量

製品名	生産量(万トン)	伸び率
石油アスファルト	203.12	122.48%
リファイナリーガス	49.53	57.17%
その他の石油製品	347.04	54.13%
ディーゼルオイル	393.83	54.14%
ガソリン	336.7	37.58%
液化石油ガス	91.8	1.19%
石油コークス	60.73	-4.03%
燃料油	115.14	-23.16%
ナフサ	112.12	-25.01%
ジェット燃料油	6.29	-

同時にクリーンエネルギー発電量も歴代の記録を更新し、同市の2019年一定規模以上の発電量は284.48億kWhで、うちクリーンエネルギー発電量は合計21.85億kWh(前年比61.17%増)であった。統計によれば、火力発電量は262.63億kWh(同3.84%減)、風力発電量は16.33億kWh(同52.92%増)、太陽エネルギー発電量は5.52億kWh(同93.28%増)であった。

レポーター



東海中滄州デスク
代表 李平
(滄州市対日招商中心
副主任)

〈中国短信〉

◆新型コロナ対策の優遇税制をまとめ

国家税務総局は3月10日、新型コロナウイルスに関する優遇税制について、これまで公表されている各通達をまとめ、「手引き」(政策指引)として改めて公表した。

「防護・治療」、「物資供給」、「寄付活動」、「事業再開」の4項目でまとめられ、そのうち「事業再開」に関するものは下表のとおり。

「事業再開」に対する支援策(全文の途中から抜粋)

12	影響が甚大な業種の企業が2020年度に発生した欠損金の繰越期間を最大8年間に延長 影響が甚大な業種とは交通運輸・外食・宿泊・観光業(旅行業)の4業種を指す。通常の最大繰越期間5年を8年まで延長。
13	増値税小規模納税者に対する増値税の減免 対象期間：2020年3月1日～5月31日 増値税小規模納税者とは課税売上高が年間500万元以下の企業を指す。 湖北省内の企業は増値税(3%)を免除、湖北省外の企業は1%に軽減。
14	養老保険料、失業保険料、労災保険料の企業負担分の減免 中小企業の場合、2月分から最大5カ月間の納付分(6月分まで)が免除される。大企業であれば、2月分から最大3カ月間の納付分(4月分まで)が半減される。 中国における大企業・中小企業の区分については「2020年2月26日号」に掲載。 湖北省内の企業については、企業規模の大小にかかわらず2月分から6月分が免除される。
15	個人事業主に対する養老保険料、失業保険料、労災保険料の企業負担分の免除 2月分から6月分の5カ月間の納付分が免除される。
16	医療保険料の企業負担分の半減 企業規模、所在地に関わらず、2月分から最大5カ月間の納付分(6月分まで)が半減。
17	各地が土地使用税の減免を通じた土地の貸主による個人事業者への家賃減免を支援することに対する奨励 各地方政府の通達を確認すること。

◆日中往復のフライト便、各社週1便に縮小

中国民用航空局は、3月29日から中国の国内航空会社についてはいずれも各国1路線、週1往復までに限定した。外国の航空会社についてはいずれも、中国との航空路線を1路線、週1往復までと限定した。

区分	航空会社	曜日	便名
日系	ANA (成田⇄上海浦東)	日	成田発 NH919 上海発 NH920
	JAL (成田⇄大連)	日	成田発 JL827 大連発 JL828
	春秋日本 (成田⇄ハルビン)	日	成田発 IJ213 ハルビン発 IJ24
中国系	中国国際航空 (上海浦東⇄成田)	木	上海発 CA929 成田発 CA930
	中国東方航空 (上海浦東⇄成田)	金	上海発 MU523 成田発 MU524
	中国南方航空 (瀋陽⇄成田)	木	瀋陽発 CZ627 成田発 CZ628
	上海吉祥航空 (上海浦東⇄関西)	火	上海発 HO1335 関西発 HO1336
	春秋航空 (上海浦東⇄成田)	日	上海発 9C6217 成田発 9C6218

※JALの便名について、4月以降はJL827がJL829に、JL828がJL820に変更される。

◆中国、ビザを有する外国人の入国も禁止へ

中国外交部などは3月26日、新型コロナウイルスの海外からの流入防止のため、外国人の入国禁止措置について発表した。3月28日0時から、現在有効な訪中査証(ビザ)及び居留許可を有する外国人の中国の入国を暫定的に禁止する。但し、訪中して必要な経済貿易、科学技術等の活動に従事する場合、及び緊急の人道主義の必要がある場合には、中国の在外公館に査証を申請することができるとしている。

◆上海市、検疫対象の重点国から日本を除外へ

上海市政府は3月22日、検疫対象の重点国から日本を除外する方針を発表した。但し、上海の空港到着後の導線や、自主的な自宅隔離の要否などは、現在不明瞭で、引き続き注意を必要とする。尚、在上海日本国総領事館が管轄する周辺4省(江蘇、浙江、安徽、江西)は、引き続き日本からの渡航者に隔離を求めているという。

※在上海日本国総領事館HP

https://www.shanghai.cn.embjapan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00057.html

◆北京行きの国際航空便、全便で運用変更

中国政府の発表によると、3月23日0時より、首都北京では、海外から到着の全ての国際航空便に対し、先に12の指定空港(天津、石家荘(河北省)、太原(山西省)、フフホト(内蒙古自治区)、上海浦東、済南(山東省)、青島(山東省)、南京(江蘇省)、瀋陽(遼寧省)、大連(遼寧省)、鄭州(河南省)、西安(陝西省))に到着し、全乗客を対象に検疫を実施し、検疫で搭乗条件を満たした者のみ元の便で北京に移動することができるとした。

※在中国日本国大使館HP

https://www.cn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000265.html

◆新エネ車購入補助金・免税2年延長

国務院常務会議は3月31日、低迷する自動車の販売促進策を発表した。詳細は下記の通り。

<自動車販売促進策>

- | |
|--|
| 1. 新エネ車購入に対する補助金と車両購入税の免除を2022年末まで2年間延長する。 |
| 2. 中央財政は補助金に代えて業績によって報奨金を出す方式を取り、京津冀(北京・天津・河北)など重点エリアで排ガス規制「国3」以下のディーゼルトラックの廃棄を支援する。 |
| 3. 中古車ディーラーの中古車販売で、2020年5月1日から2023年末まで増徴税を引き下げ、販売額の0.5%とする。 |

◆中小銀行を対象に預金準備率を引き下げ

中国人民銀行(中央銀行)は4月3日、市中銀行から強制的に預かる資金の比率である預金準備率を1%引き下げる金融緩和策を発表した。今回の対象となるのは農村信用組合、農村商業銀行、農村合作銀行、村鎮銀行と省(1級行政区)区域内で営業する都市商業銀行など約4,000の中小銀行で、4月15日、5月15日の2回に分け0.5ポイントずつ引き下げる。

今回の引き下げで、対象銀行の預金準備率は6%まで下がるが、引き下げにより市場に4,000億元(約6兆円)を供給する効果があるとされ、中小・零細企業への実質的な貸出金利の引き下げに繋がるため、新型コロナウイルスの影響を受け資金繰りが厳しい多くの中小企業にとっては有効な金融支援策となる。

◆中国新型コロナウイルス感染状況

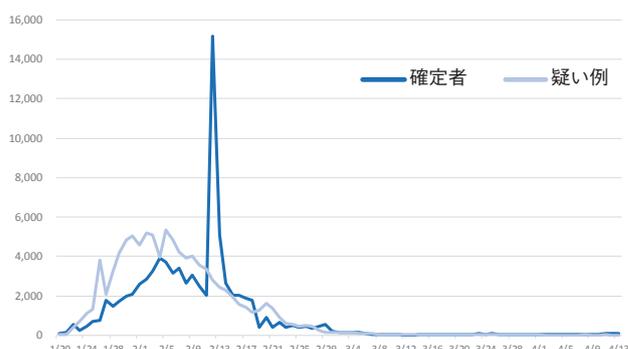
国内症例(4月13日24時時点)

確定感染者(累計)	82,249
感染中	1,170
重症者	116
治癒	77,738
死者	3,341
疑い例	72
濃厚接触者(累計)	720,544
隔離中	8,612

出典：国家衛生健康委員会

※香港・マカオ・台湾を含まず。

感染者数(各日新規増加分)の推移



輸入症例

確定感染者(累計)	1,464
感染中	905
重症者	37
治癒	559
死者	0
疑い例	72

無症状感染者

感染中	1,005
輸入	237

中国経済データ

<ご注意>

伸率は前年同期比を%で表示。減少は▲または-で表示。速報値と確定値が混在しているため、不確定なデータが含まれている。

日本の対中貿易(日本側統計)

単位：億円、%

年月	輸出		輸入		差引	
	金額	伸率	金額	伸率	金額	備考
2013年	126,252	9.7	176,600	17.4	▲50,348	赤字拡大
2014年	133,815	6.0	191,765	8.6	▲58,238	赤字拡大
2015年	132,293	▲1.1	194,204	1.3	▲57,950	赤字縮小
2016年	123,619	▲6.5	170,164	▲12.4	▲46,544	赤字縮小
2017年	148,910	20.5	184,387	8.4	▲35,477	赤字縮小
2018年	159,010	6.8	191,871	3.9	▲32,861	赤字縮小
2019年	146,814	▲7.7	184,337	▲3.9	▲37,523	赤字拡大
2020年3月	11,906	▲8.7	14,318	▲4.5	▲2,412	赤字拡大
2020年1-3月	32,233	▲5.3	38,403	▲16.6	▲6,170	赤字縮小

出所：日本・財務省貿易統計を基に一部加筆

3月の国・地域別の貿易

単位：億円、%

		金額	構成比	
		輸出	総額	63,579
輸出	内訳	アメリカ	11,821	18.6
		E U	6,337	10.0
		アジア	34,530	54.3
		うち中国	11,906	18.7
		総額	63,529	100.0
輸入	内訳	アメリカ	7,453	11.7
		E U	6,710	10.6
		アジア	30,301	47.7
		うち中国	14,318	22.5

出所：日本・財務省貿易統計を基に一部加筆

3月の主な増減品目

単位：%、ポイント

		概況品名	伸率	寄与度	
					輸出
輸出	減少	2	半導体等電子部品	14.5	0.9
		1	自動車の部分品	▲37.6	▲1.8
		2	有機化合物	▲35.0	▲1.6
輸入	増加	3	半導体等製造装置	▲12.6	▲0.8
		1	通信機	60.3	4.8
		1	電算機類(含周辺機器)	▲12.2	▲1.3
	減少	2	衣類・同付属品	▲9.6	▲0.9
		3	重電機器	▲23.4	▲0.5

出所：日本・財務省

名古屋税関管内の対中貿易

単位：億円、%

年月	輸出			輸入			差引	
	金額	伸率	全国比	金額	伸率	全国比	金額	備考
2013年	23,913	16.1	18.9	20,971	7.5	11.9	2,942	黒字拡大
2014年	25,217	5.5	18.8	22,515	7.4	11.7	2,702	黒字縮小
2015年	24,687	▲2.1	18.7	23,725	5.4	12.2	962	黒字縮小
2016年	23,614	▲4.3	19.1	20,674	▲13.0	12.2	2,940	黒字拡大
2017年	28,271	19.7	19.0	21,863	5.8	11.9	6,408	黒字拡大
2018年	30,687	8.6	19.3	23,639	8.1	12.3	7,048	黒字拡大
2019年	28,217	▲8.0	19.2	22,086	▲6.6	12.0	6,131	黒字縮小
2020年3月	2,168	▲15.3	18.2	1,568	▲18.6	11.0	600	黒字縮小
2020年1-3月	6,227	▲5.3	19.3	4,296	▲23.2	11.2	1,931	黒字拡大

出所：名古屋税関の発表資料を基に一部加筆

※名古屋税関管内 国際貿易港：名古屋港、三河港、衣浦港、清水港、田子の浦港、御前崎港、四日市港、尾鷲港、津港
国際空港：中部空港、静岡空港

3月の国・地域別の貿易

単位：億円、%

		金額	構成比	
		輸出	総額	15,509
輸出	内訳	アメリカ	4,025	26.0
		E U	2,024	13.1
		アジア	5,709	36.8
		うち中国	2,168	14.0
		総額	7,927	100.0
輸入	内訳	アメリカ	900	5.8
		E U	908	5.9
		アジア	4,121	26.6
		うち中国	1,568	10.1

出所：名古屋税関の発表資料を基に一部加筆

3月の主な増減品目

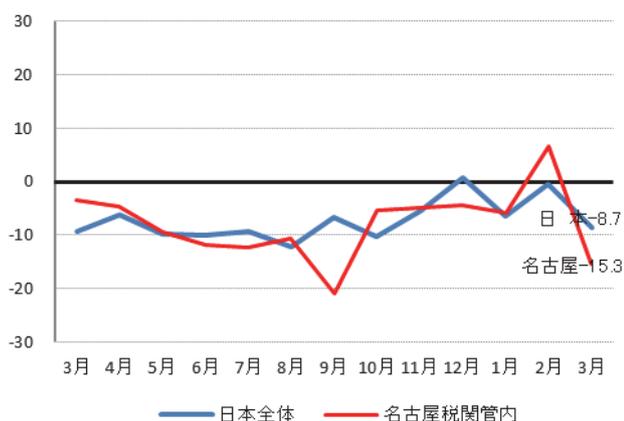
単位：%、ポイント

		概況品名	伸率	寄与度	
					輸出
輸出	減少	1	自動車の部分品	▲33.0	▲6.6
		2	有機化合物	▲63.5	▲1.4
輸入	減少	1	衣類及び同付属品	▲16.9	▲1.8
		2	事務用機器	▲40.2	▲1.2

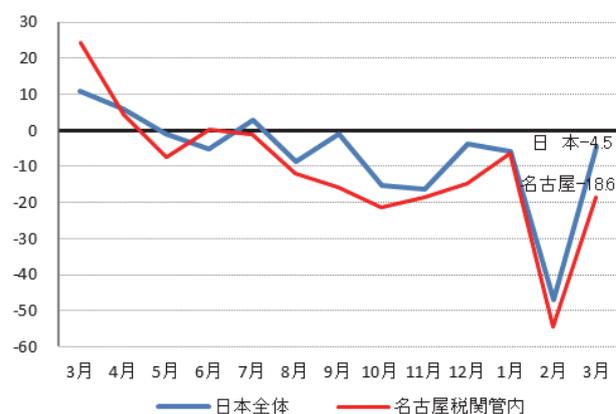
出所：名古屋税関

日本と名古屋税関管内の対中貿易の比較

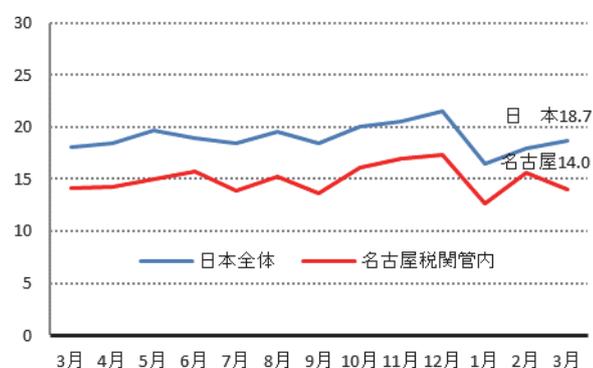
中国への輸出額の月別伸率(%)



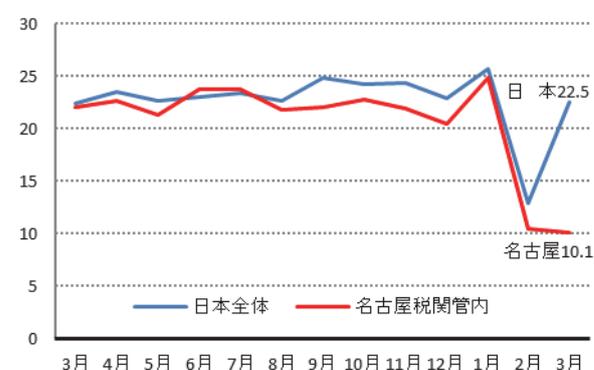
中国からの輸入額の月別伸率(%)



日本の輸出における中国構成比の推移(%)



日本の輸入における中国構成比の推移(%)



中国の貿易

単位：億ドル(金額)、% (伸率)

年月	輸出		輸入	
	金額	伸率	金額	伸率
2014年	23,427	6.1	19,602	0.4
2015年	22,766	▲2.8	16,821	▲14.1
2016年	20,974	▲7.7	15,875	▲5.5
2017年	22,635	7.9	18,410	15.9
2018年	24,874	9.9	21,356	15.8
2019年	24,984	0.5	20,769	▲2.8
2020年3月	1,852	▲6.6	1,653	▲0.9
2020年1-3月	4,782	▲13.3	4,650	▲2.9

出所：中国税関総署

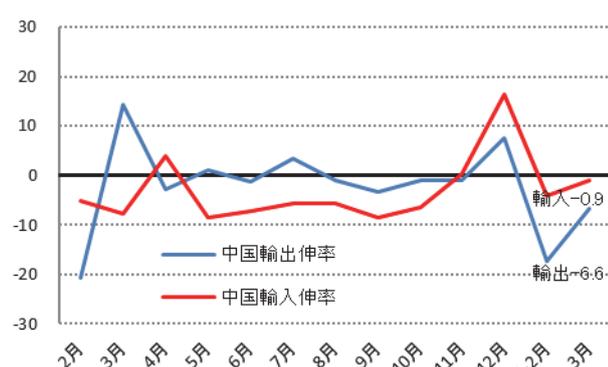
中国の外資導入

単位：件(件数)、億ドル(金額)、% (伸率)

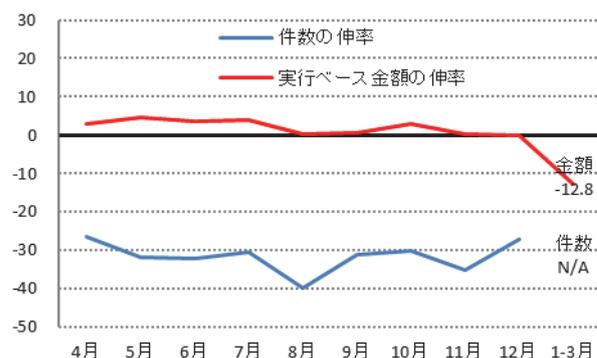
年月	件数		実行ベース金額	
	件数	伸率	金額	伸率
2014年	22,773	4.4	1,195.6	1.7
2015年	23,778	11.8	1,262.7	5.6
2016年	26,575	5.0	1,224.3	▲3.0
2017年	35,652	27.8	1,305.2	6.6
2018年	60,533	69.8	1,349.7	3.0
2019年	40,888	▲32.5	1,381.4	2.4
2020年3月	N/A	N/A	N/A	N/A
2020年1-3月	N/A	N/A	312	▲12.8

出所：中国商務部 ※金融セクターを除く。
(一部、商務部のデータを参考に独自算出)

中国対外貿易の月別伸率(%)



中国外資導入の月別伸率(%)



中国の物価動向

消費者物価指数CPI (%)

	3月	1-3月
消費者物価指数	4.3	4.9
うち都市	4.0	4.6
農村	5.3	5.9
うち食品	18.3	20.3
食品以外	0.7	1.1
うち消費財	6.2	7.3
サービス	1.1	1.1

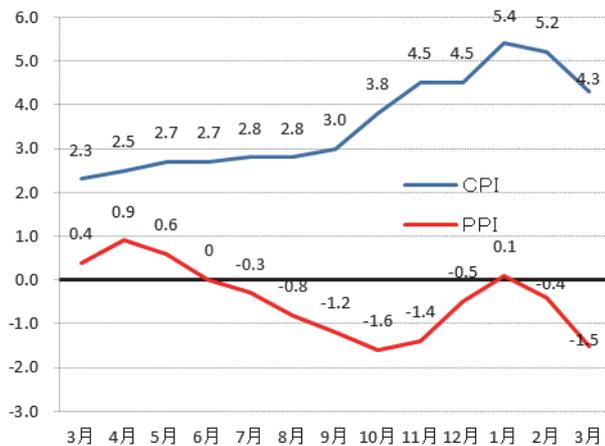
出所：中国国家統計局

工業生産者物価指数PPI (%)

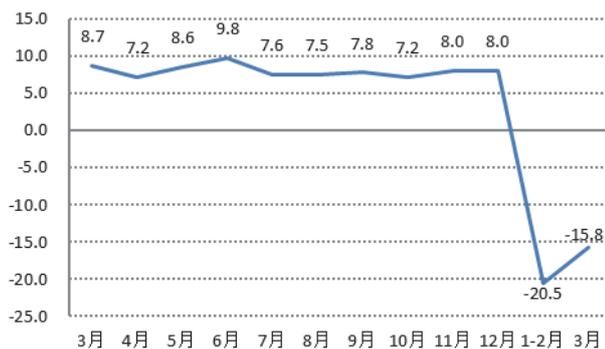
	3月	1-3月
工業生産者物価指数(PPI)	-1.5	-0.6
うち生産資材	-2.4	-1.3
うち採掘	-4.0	0.6
原材料	-5.2	-2.7
加工	-1.2	-0.9
生活資材	1.2	1.3
うち食品	4.5	4.9
衣類	-0.5	-0.4
一般日用品	0.1	0.1
耐久消費財	-1.9	-2.0
工業生産者仕入物価指数	-1.6	-0.8
うち燃料、動力類	-4.0	-1.7

※工業生産者物価指数(PPI) = 出荷価格指数 = 卸売指数
出所：中国国家統計局

CPIとPPIの月別推移(%)



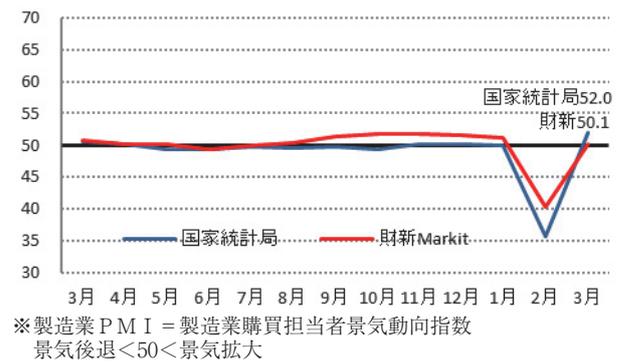
中国の消費財小売総額の伸率(%)



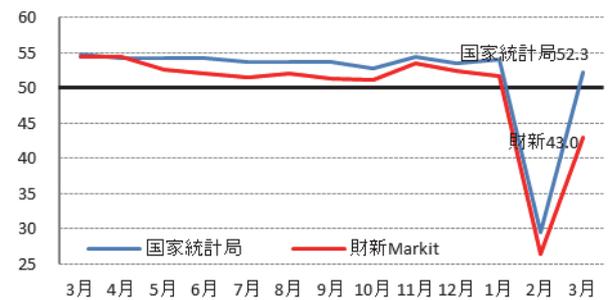
出所：中国国家統計局

中国の景気先行指数

製造業PMI



非製造業(サービス業)PMI



中国の固定資産投資

1-3月分月の固定資産投資

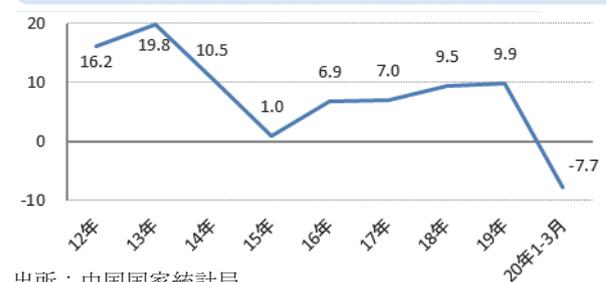
		投資額(億元)	伸率(%)
固定資産投資		84,145	▲16.1
産業別	第一次	1,643	▲13.8
	第二次	25,253	▲21.9
	第三次	57,249	▲13.5
地域別	東部	N/A	▲12.3
	中部	N/A	▲27.8
	西部	N/A	▲10.8
	東北	N/A	▲14.2

固定資産投資の伸率(%)



出所：中国国家統計局

中国の不動産開発投資の伸率(%)



出所：中国国家統計局

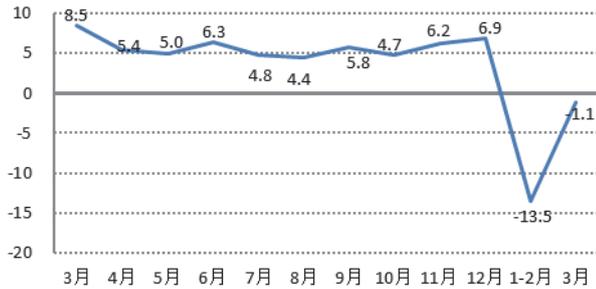
中国の工業

工業付加価値の伸率(%)

	3月	1-3月
一定規模以上の工業生産	▲1.1	▲8.4
内訳 鉱業	4.2	▲1.7
製造業	▲1.8	▲10.2
電気・ガス・熱・水生産供給業	▲1.6	▲5.2
内訳 国有企業	▲2.5	▲6.0
株式制企業	▲0.2	▲8.4
外資系企業	▲5.4	▲14.5
私営企業	▲0.5	▲11.3

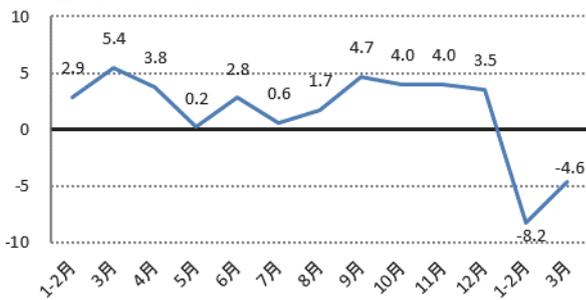
出所：中国国家統計局

一定規模以上の工業付加価値の月別伸率(%)



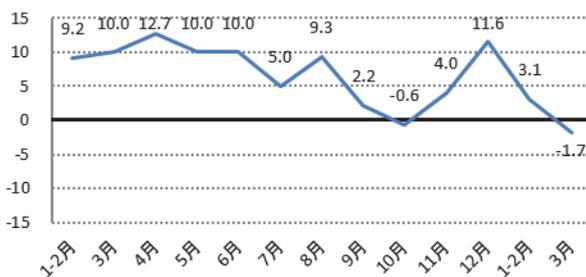
出所：中国国家統計局

一日当たりの発電量の月別伸率(%)



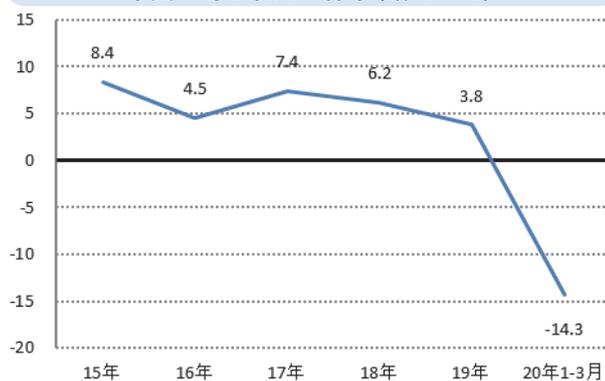
出所：中国国家統計局

粗鋼生産量の月別伸率(%)



出所：中国国家統計局

中国の財政収入の伸率(歳入、%)



出所：中国財政部

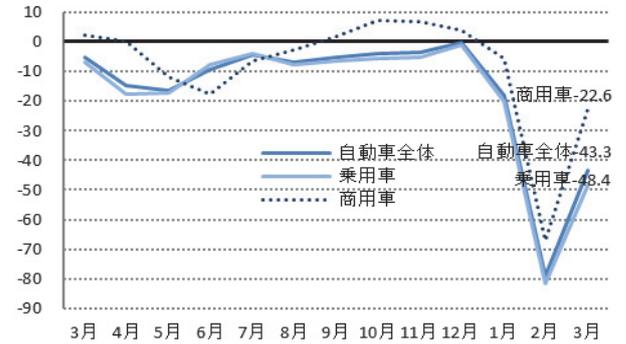
中国の自動車販売台数

台数：万台

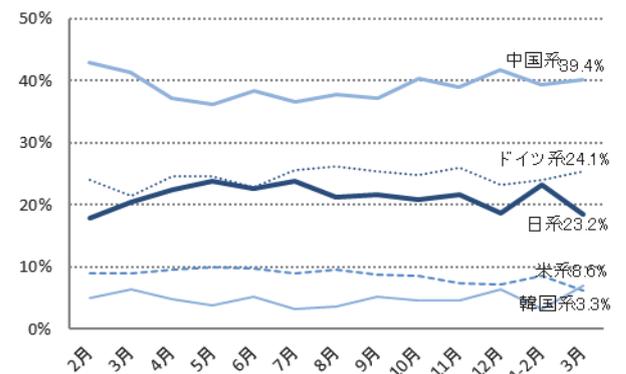
年月	自動車	
	乗用車	商用車
2014年	2,349	379
2015年	2,460	345
2016年	2,803	365
2017年	2,887	416
2018年	2,808	437
2019年	2,576	432
20年3月	143	39
20年1-3月	367	79

出所：中国汽車工業協会 ※中国産車のみ。輸入車を含まず。

自動車販売台数の月別伸率(%)

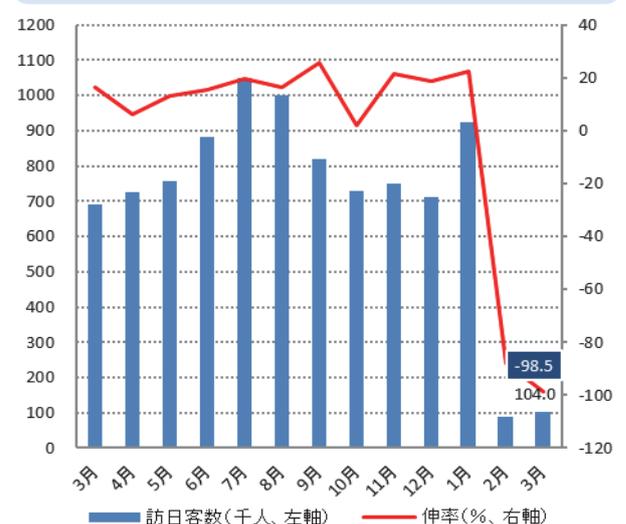


日系乗用車のシェア推移(%)



出所：18年12月～19年5月：中国汽車工業協会
19年6月～20年1-2月：MarkLines Data Center
20年3月：汽車の家

中国からの訪日旅行客数



出所：日本政府観光局